

50歳以上の方を対象とした『もの忘れ検診』が始まります

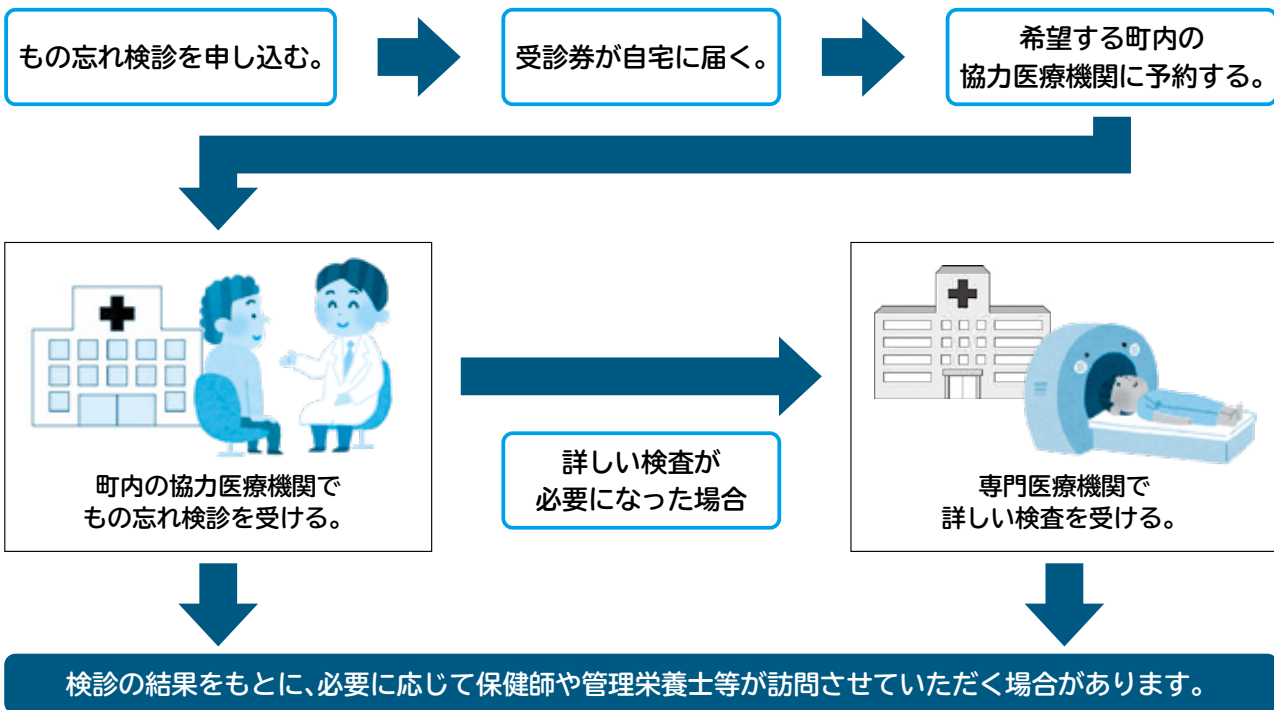


令和4年度から50歳以上の方を対象とした「もの忘れ検診」を始めます。認知症は誰もがなり得る病気で、早期発見・早期対応が大切です。もの忘れ検診を受診し、認知症の適切な治療や予防のきっかけとしましょう。

住民健診意向調査において、もの忘れ検診の申し込みをした方には、6月中に受診券を送付しますので、町内の協力医療機関にご予約の上、受診してください。

なお、申し込みがまだの方で受診を希望する方は、健康対策課にご連絡ください。

対象者	令和4年度に50歳以上になる町民 ※過去に認知症の診断を受けたことがない方
実施場所	町内の協力医療機関（大山リハビリテーション病院、なかむら医院、飛田医院、伯耆中央病院）
自己負担	無料
受診回数	年度に1回
検診内容	問診による認知機能検査 ※必要に応じて、専門医療機関にご紹介します。



もの忘れが気になる方を対象とした『もの忘れ相談会』を行います

認知症の早期発見・早期対応のため、もの忘れなどが気になる方を対象に、医師による個別相談会を行います。「相談したいけど直接医療機関には行きづらい」などお悩みの方も、ぜひこの機会にご相談ください。また、ご家族だけの相談も可能です。相談は無料です。

8月・11月・2月に開催する予定です。詳細な日程が決まりましたら、広報等でお知らせします。



問い合わせ先 健康対策課 生活相談室 TEL 0859-68-5535
伯耆地域包括支援センター TEL 0859-68-4632